

～令和3年1月開催の講習より下記の方法に変更します～

申込方法（特別教育・安全衛生教育等）

- ・研削と石の取替え等の業務(自由)
- ・アーク溶接等の業務
- ・電気取扱業務(低圧)
- ・クレーン運転の業務(5トン未満)
- ・産業用ロボットの教示・検査等の業務
- ・特定粉じん作業
- ・安全管理者能力向上教育
- ・衛生管理者能力向上教育
- ・安全衛生推進者講習
- ・職長教育(※安全衛生責任者はついていません)
- ・リスクアセスメント担当者研修(製造業等)

※安全衛生教育のうち、安全管理者選任時研修・フォークリフト運転者教育の申込方法は技能講習と同じ扱いとします

1	受付開始日時	講習開催日の前月の1日午前8時30分から (1日が土日祝日の場合は、翌営業日) 注:講習会により受付開始日に変更になる場合があります。 HP「講習会受付状況」に記載していますので、ご確認ください。 受付開始前に送信された申込書は無効になりますので、ご注意ください。
2	受講申込書	受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入して下さい。
3	受講申込	受付が始まりましたら、HPの講習会受付状況により空席を確認の上、受講申込書をFAXして下さい。(FAXがない場合は郵送して下さい。)
4	支払い方法	申込書到着後に、請求書・受講票を送付しますので、講習日の10日前までにお振込みをお願いします。(口座番号は請求書を参照して下さい。)なお、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。 * 予約日が講習日まで10日未満の場合には、指定する期日までにお振込みをお願いいたします。
5	受講当日	受付にて受講票を提示して下さい。
6	修了証の交付	全科目を受講した方には修了証を即日交付します。
7	その他	* 外国人の方が受講を希望される場合は、事前にお問い合わせ下さい。 * 受講者の氏名・生年月日・現住所は、誤りのないように記入して下さい。 氏名は略字でなく正しく記載して下さい。 * 申込締切後に取り消されたり、講習会当日に欠席された方には受講料はお返し出来ませんのでご了承下さい。

(一社)土浦労働基準協会